誓 約 書

年 月 日

(宛先) 津市長

住所

利用者

氏名

津市の緊急通報装置事業を利用するに当たり、津市緊急通報装置事業実施要綱に定める もののほか、次に掲げる事項を守ることを誓約いたします。

- 1 貸与を受けた緊急通報装置については、善良な管理者の注意をもって管理し、緊急通報装置の原状を変更し、又は緊急通報装置を転貸し、若しくは緊急通報装置事業以外の 目的には利用いたしません。
- 2 自己の責任により、貸与を受けた緊急通報装置を損傷し、又は亡失したときは、直ちに市長に届け出て、その損害を賠償します。
- 3 貸与を受けた緊急通報装置を必要としなくなったときは、速やかに返却します。
- 4 貸与を受けた緊急通報装置により緊急通報を発し、その通報を受けた者からの確認の 電話に応答しない場合は、その者の自宅等の住居内への立入りを認めます。
- 5 緊急事態発生時にその通報を受けた者が自宅等の住居内に入るときに、やむを得ずそ の住居等の一部を破損しても、修繕、損害賠償等について一切請求しません。
- 6 津市が利用者の安全確保のために、申請書の内容、調査時の内容、相談内容等の個人 情報を、緊急センター、消防署、在宅介護支援センター等の関係機関と共有することを 承諾します。
- 7 決定された利用者負担額を津市長が指定する業務委託先へ支払います。
- ※ 申請者が氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。